

# 公務員制度改革関連法案(国家公務員法等の一部改正法案)における自衛隊法改正部分

## 趣 旨

国家公務員制度改革のため、自衛隊員についても、特別職としての特殊性を十分考慮した上で一般職に準じた措置を講ずるべく国家公務員法等の一部を改正する法律案において、自衛隊法の所要の改正を行う。

## 概 要

### 1. 幹部人事の内閣一元管理

一般職国家公務員と同様に、幹部人事の内閣一元管理(自衛官を除く。)に必要な措置を導入する。

### 2. 能力・実績主義

一般職国家公務員に導入された能力・実績主義について、特別職としての職務の特殊性を考慮しつつ、自衛隊員にも適用する。

### 3. 再就職の規制

適正な退職管理のため、自衛隊員についても一般職国家公務員と同様の再就職規制を導入する。  
なお、定年が60歳に満たない自衛官、任期制の自衛官については、防衛大臣が、引き続き、再就職の援助を行う。